

高島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目的	3 取組内容・目標・実績		
高島町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。 このため、高島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。	計 画	令和7年度取組内容 【財政的支援】 ①木造住宅の耐震診断費に対する一部補助の実施 ②木造住宅の耐震改修・減災対策工事に対する一部補助の実施 【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・全戸に対して耐震化の必要性及び補助制度概要を記載したチラシを送付 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にチラシの配布・説明等による耐震改修の促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を実施していない者に対する耐震改修促進の実施 ③改修事業者の技術力向上 ・県と共同で改修事業者向け技術講習会の実施 ・町ホームページで耐震改修事業者リストの公表 ④一般への周知普及 ・パネル展示等の実施(年1回予定) ・広報・町ホームページ・窓口設置のチラシによる制度概要等の周知を実施	令和7年度目標 ・木造住宅耐震診断費補助戸数:2戸 ・木造住宅耐震改修等補助戸数:1戸
			前年度までの実績 平成23年度～令和6年度 ・木造住宅耐震診断補助戸数:37戸 ・木造住宅耐震改修補助戸数:4戸 (令和6年度 ・木造住宅耐震診断補助戸数:2戸 ・木造住宅耐震改修補助戸数:0戸
			前年度(令和6年度)の課題 耐震改修工事は経済的負担が大きいため、支援内容を見直し、利用促進を図る必要がある。
2 位置付け アクションプログラムは、高島町耐震改修促進計画第IV章第2に基づき策定する。	自己 評 価	前年度(令和6年度)の取組実績 ・住宅所有者全戸に対し、耐震化の必要性及び補助制度概要を記載したチラシを送付 ・防災ベッド実物及び耐震パネルの展示 ・広報・町ホームページ・窓口設置のチラシにより、補助制度及び当町を会場にした県主催の防災・耐震セミナー等の周知 ・窓口及び電話での相談者に対する補助制度の説明 ・耐震診断補助制度実施者に対するアンケート調査 ・県と共同で改修事業者向け技術講習会の実施 ・町ホームページでの耐震改修事業者リスト公表	改善策 木造耐震改修等補助制度の内容を拡充し、減災対策として簡易耐震改修や部分耐震改修、防災ベッド及び耐震シェルの設置についても補助対象とし、町民の耐震化への意識向上を図る。